

てしま
「豊島について」

公害等調整委員会委員

きたまど たかこ
北窓 隆子

〔 医師（元姫路市医監） 〕

2025年は瀬戸内国際芸術祭の開催年で、4月18日に春会期が開幕した。これは、日本で最初に国立公園に指定された瀬戸内海の島々と周辺地域を舞台に、2010年からトリエンナーレ方式で3年毎に開催されている現代アートの祭典である。6回目となる今回は従来の12の島と高松港・宇野港周辺に加え、新たに香川県沿岸部の3市町が加わり、過去最多となる17エリアでの展開となる。37の国と地域から218組のアーティストが参加し、春夏秋の3会期で計107日間にわたり開催される。運営に「こえび隊」という大勢のボランティアが貢献しているが、私は3年前から「こえび隊」に登録して、故郷である宇野に帰省した際にささやかなボランティア活動を行ってきた。

さて、昨年の7月に公害等調整委員会の委員を拝命した私が、最初に公害等調整委員会を認識したのは、瀬戸内国際芸術祭の主要な舞台のひとつである豊島（香川県）で起こった産業廃棄物事件が契機である。昭和50年12月に豊島総合観光開発が香川県知事に産業廃棄物処理業の許可を申請したことが事件の端緒である。その後、不法投棄が継続され、住民は産廃の野焼きによる健康被害等に苦しむこととなる。平成5年11月に豊島住民から香川県、廃棄物処理業者及び廃棄物排出業者等を被申請人として、香川県知事に対し廃棄物の撤去等を求める調停申請があり、県際事件のため、同年12月に公害等調整委員会が本件調停事件を担当することとなった。住民側弁護団長の中坊公平弁護士（申請人代理人）のなぜ裁判ではなく公害紛争処理法に基づく公害調停を申請するのかを公表したコメントは今でも鮮明に覚えている。平成12年6月に豊島住民と県との公害調停が成立し、19の排出業者との調停も順次成立する。中間処理施設が豊島の西隣の直島に建設され、平成15年4月に豊島から直島への廃棄物等の排出が開始され、平成29年3月まで続く。その後、新たに見つかった廃棄物も含め、令和元年7月に全量約91万3千tの処理が完了する。地下水の浄化対策では、令和3年7月に地下水の排出基準を達成した。令和4年度末には関連施設の撤去や処分地の整地も完了した。今後は地下水について、自然浄化方式により環境基準の達成を目指し、地下水モニタリングの継続とともに処分地の維持管理に取り組んでいくことになる。

私は昭和55年から61年までは医学部の学生として、昭和63年から平成元年までは厚生省を経て香川県の職員として、平成6年から8年までは大学の人間環境医学講座の教員として香川県で過ごした。豊島の産廃事件が顕在化し、解決に向かい始めた

時期に身近な問題として事件に接してきた。公調委のパンフレットでは、公調委が扱った主な事件として、最初に豊島産業廃棄物水質汚濁被害等調停申請事件が紹介され、公害調停成立時の写真が掲載されているのはご承知のとおりである。

瀬戸内国際芸術祭の公式ガイドブックにも豊島の産廃事件は紹介され、戦後の高度成長の下で大量生産、大量消費、大量廃棄を続けてきた日本社会の問題点を浮き彫りにしたとしている。長い年月と莫大な費用を要して、「共創」の理念のもと多くの関係者の努力によって、現在、豊島は文字どおり水と自然が豊かな島に戻り、2010年に開館した豊島美術館をはじめとする数多くのアート作品や棚田から臨む美しい瀬戸内海の風景が私たちを楽しませてくれる。皆様にも是非一度、「循環型社会の構築」に思いを馳せて、豊島をはじめとする瀬戸内国際芸術祭の舞台を訪ねていただきたい。産廃事件を語り継ぐ資料館*が2002年に住民等により開館している。

<参考>

豊島産業廃棄物水質汚濁被害等調停申請事件

(平成5年(調)第4号・第5号・平成8年(調)第3号事件)

<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/activity/teshima.html>



※豊島のこころ資料館

<https://kougai.info/archives/887>



こえび隊としての瀬戸内国際芸術祭のボランティア活動

こえび隊とは瀬戸内国際芸術祭のボランティアサポーターの名前です。全国・世界中の幅広い年齢層の方が、瀬戸内に集まり、島に渡って活動をしています。



豊島からみた瀬戸内海



東京で桜の開花宣言が出た日に開かれた公調委のランチ女子会